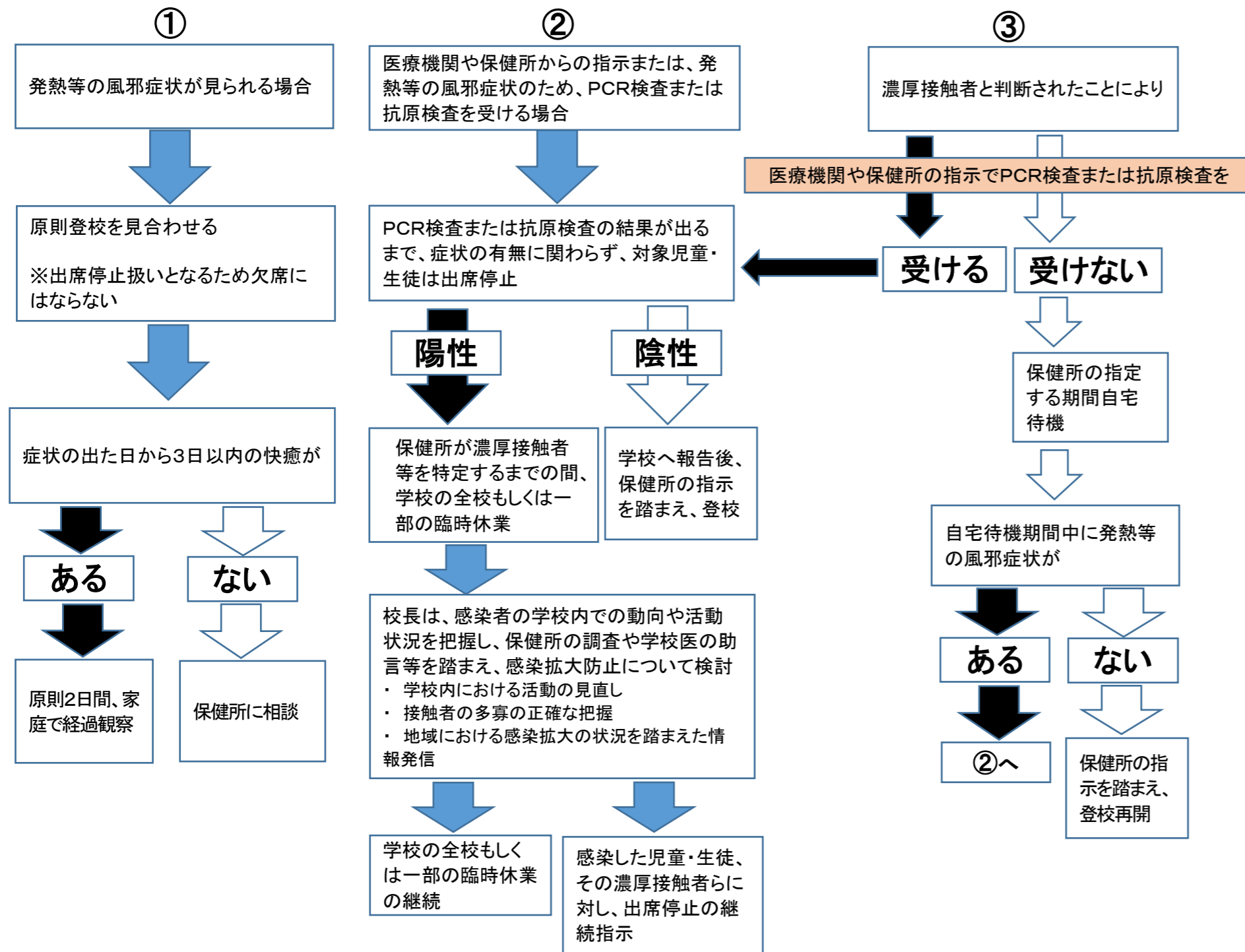


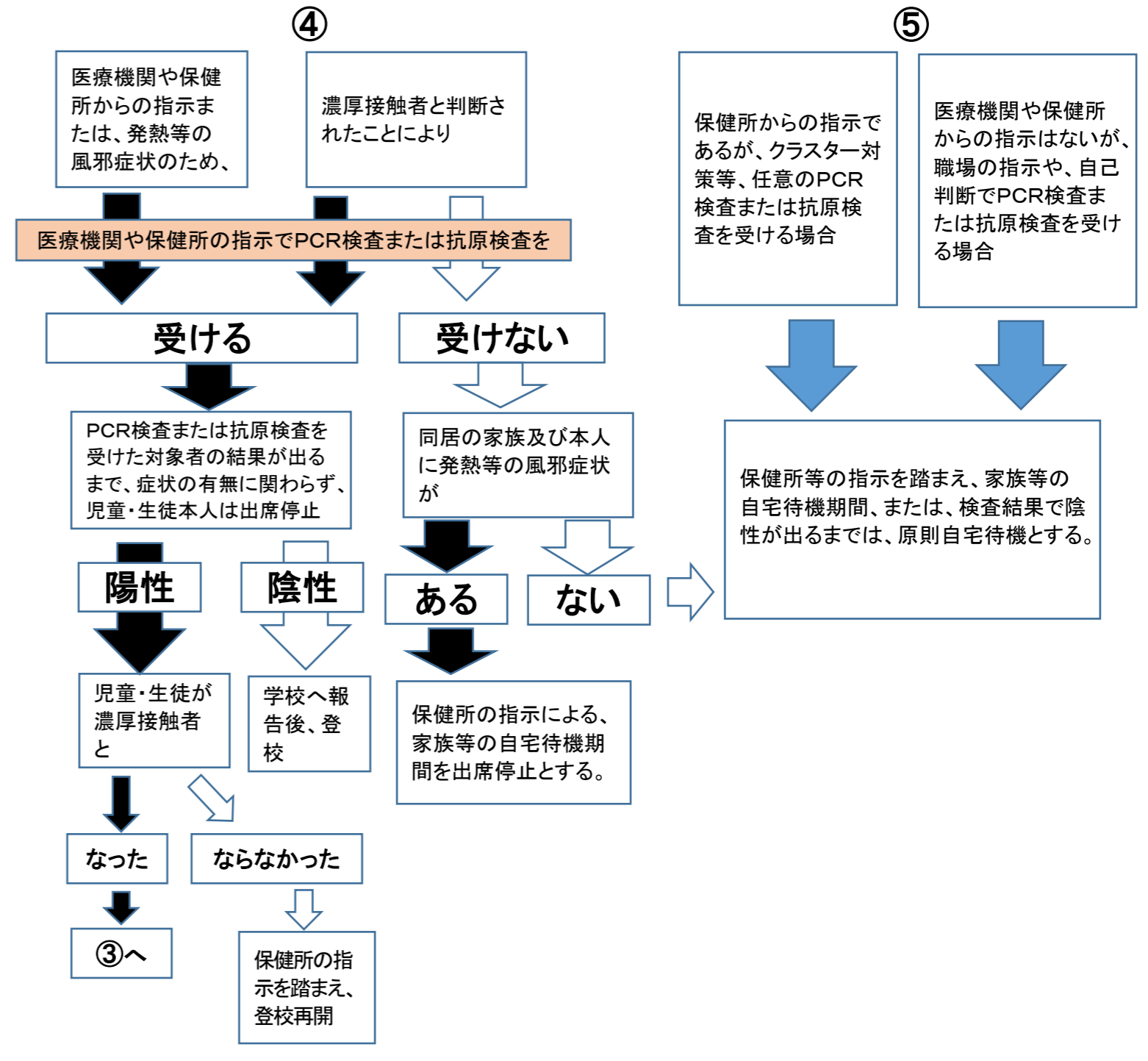
愛川町立小・中学校における新型コロナウイルス対応のフローチャート【第3版】

R3. 4. 21作成

児童・生徒



児童・生徒の同居の家族等



【新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル】
 (TEL:0570-056774)
 ※一部のIP電話などでつながらない場合:045-285-0536

【厚木保健福祉事務所】
 (TEL:046-224-1111)

【休日に児童・生徒本人が、陽性と判定された場合】
 ・8時30分から17時の間で町役場に連絡してください。
 (TEL:046-285-2111)

※次の場合、「新型コロナウイルスに係る報告」は不要です。
 ・職場等において、定期的にPCR検査または抗原検査を受ける場合
 ・児童・生徒及び同居の家族が、発熱等の風邪症状がなく、医療機関や保健所からの指示もないが、自己判断でPCR検査または抗原検査を受ける場合(不安であるため、受験を控えているため等)